

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月6日
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務本部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務本部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、当社の連結子会社であるKuni's Corporation（本社：米国・デラウェア州。以下「KC社」といいます。）が、2020年7月3日（米国時間）、米国連邦倒産法第7章に基づく破産の申立てを行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 申立の理由

KC社は、米国において、いきなり！ステーキ事業として、2018年までに11店舗を展開しておりましたが、同年頃より業績不振が続き、既に7店舗を閉店し、残る4店舗について営業を継続して参りました。もっとも、当該4店舗においてもペッパーランチ事業への業態転換等様々な施策を行ってまいりましたが、業績不振が継続していたところ、今般の新型コロナウイルス（COVID-19）の影響を受け、更なる売上の減少等が生じ、2020年3月18日より全店休業となっております。

かかる状況において、新型コロナウイルスの見通しも不明確であり、再流行の懸念も払拭できない中で、営業再開の目処は立たず、KC社における損失を解消する見通しも立たないことなどから、現地裁判所に破産手を申請することといたしました。

### 2. 申立の内容

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| （1）申立日   | 2020年7月3日（米国時間）   |
| （2）申立裁判所 | ニューヨーク南部地区連邦破産裁判所 |
| （3）負債総額  | 約3千万ドル（申立日時点）     |

### 3. KC社の概要

- |               |  |
|---------------|--|
| （1）名称：        | Kuni's Corporation   |
| （2）所在地：       | c/o The Corporation Trust Company 1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County, Delaware 19801, USA |
| （3）事業内容：      | 飲食店の経営   |
| （4）設立年月日：     | 2014年4月11日   |
| （5）代表者：       | 川合 雅   |
| （6）資本金：       | 556万ドル   |
| （7）大株主及び持株比率： | 当社（100%）   |

### 4. 今後の見通し

当社は、KC社に対して約30億円の債権（貸付金及び債務保証等）を有しておりますが、当該債権に対する損失発生見込額については既に2019年12月期以前の当社業績（単体決算）に反映済みであることから、現時点において、重要な損失の追加計上は見込まれておりません。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上